

埼玉県(特別管理)産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を除く。)
許可申請における「電子申請・届出サービス」利用の手引き

埼玉県産業廃棄物指導課収集運搬業担当

(R5.11.27)

はじめに

- 埼玉県(特別管理)産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を除く。)の申請では、窓口にてキャッシュレスによる申請手数料の支払いはできません。

このため、埼玉県(特別管理)産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を除く。)の申請に当たっては、

- ① 申請予約
<https://saitama-sanpai01-smart.resv.jp/>
- ② 電子申請・届出サービスでの申請(申請書第1面の作成)
- ③ 申請書類の提出
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0506/kurashi/gomi/sangyo/shushuunpan/index.html>
- ④ 電子申請・届出サービスでの申請手数料の納付(手数料支払い機能の利用)

必ず①→②→③→④の順に手続きを行う必要があります。

(特に、①の申請予約をせずに②の申請を行った場合は、当該申請を取り下げさせていただきますので、ご注意ください。)

- それぞれ手引きを用意していますので、内容を確認の上、申請手続きをお願いいたします。

(注意)④の支払い可能期限までに申請手数料を電子納付しなければ、再度①の申請予約からやり直しとなります。

埼玉県収入証紙の取扱いについて

- 埼玉県収入証紙は令和5年12月末で販売を終了し、令和6年3月末で証紙による手数料納付も終了します。
- 証紙使用可能期間中(令和6年3月末まで)は、
 - ① 電子申請・届出サービスを利用しての申請手数料の支払い
 - ② 埼玉県収入証紙による申請手数料の支払い
- ①又は②のどちらかの方法でお支払いいただきます。
- 申請手数料は、埼玉県収入証紙と電子申請・届出サービスとの合算での支払いはできません。
- 埼玉県収入証紙で申請手数料を支払う場合は、手引・様式・記入例をご覧ください、申請書第1面からすべての書面を作成し、提出してください。
- 購入済みの埼玉県収入証紙が必要な申請手数料に満たない場合は、電子申請・届出サービスを利用して手数料をお支払いください。
- 令和6年4月以降は電子申請・届出サービスを利用しての申請手数料の支払いのみとなります。
- 埼玉県収入証紙は令和10年12月末まで還付を受けられます。
- 還付手続きについては、県ホームページの「収入証紙の返還」をご覧ください。

目次

1	手続の全体像	P5
2	問い合わせ先	P6
3	「電子申請・届出サービス」の利用方法	
	(1) 「電子申請・届出サービス」の検索方法	P7
	(2) 「電子申請・届出サービス」内での手続きの検索方法	P10
	(3) 予約システム完了メールからの手続き方法	P13
	(4) 「電子申請・届出サービス」での申込み方法	P14
	(5) 「電子申請・届出サービス」での入力内容	P19
	(6) 「電子申請・届出サービス」での申請内容の登録	P21
	(7) 「電子申請・届出サービス」からの整理番号・パスワード発行	P24
	(8) 「電子申請・届出サービス」での申請内容の確認	P26
4	申請書類の提出	P30
5	「電子申請・届出サービス」での電子収納	P31
6	(参考)利用者登録	
	(1) 情報登録	P34
	(2) 登録した内容の変更	P39
	(3) 「電子申請・届出サービス」での申込み	P40
	(4) 「電子申請・届出サービス」での申請内容の確認	P43
7	「電子申請・届出サービス」の便利機能	P44

1 手続の全体像

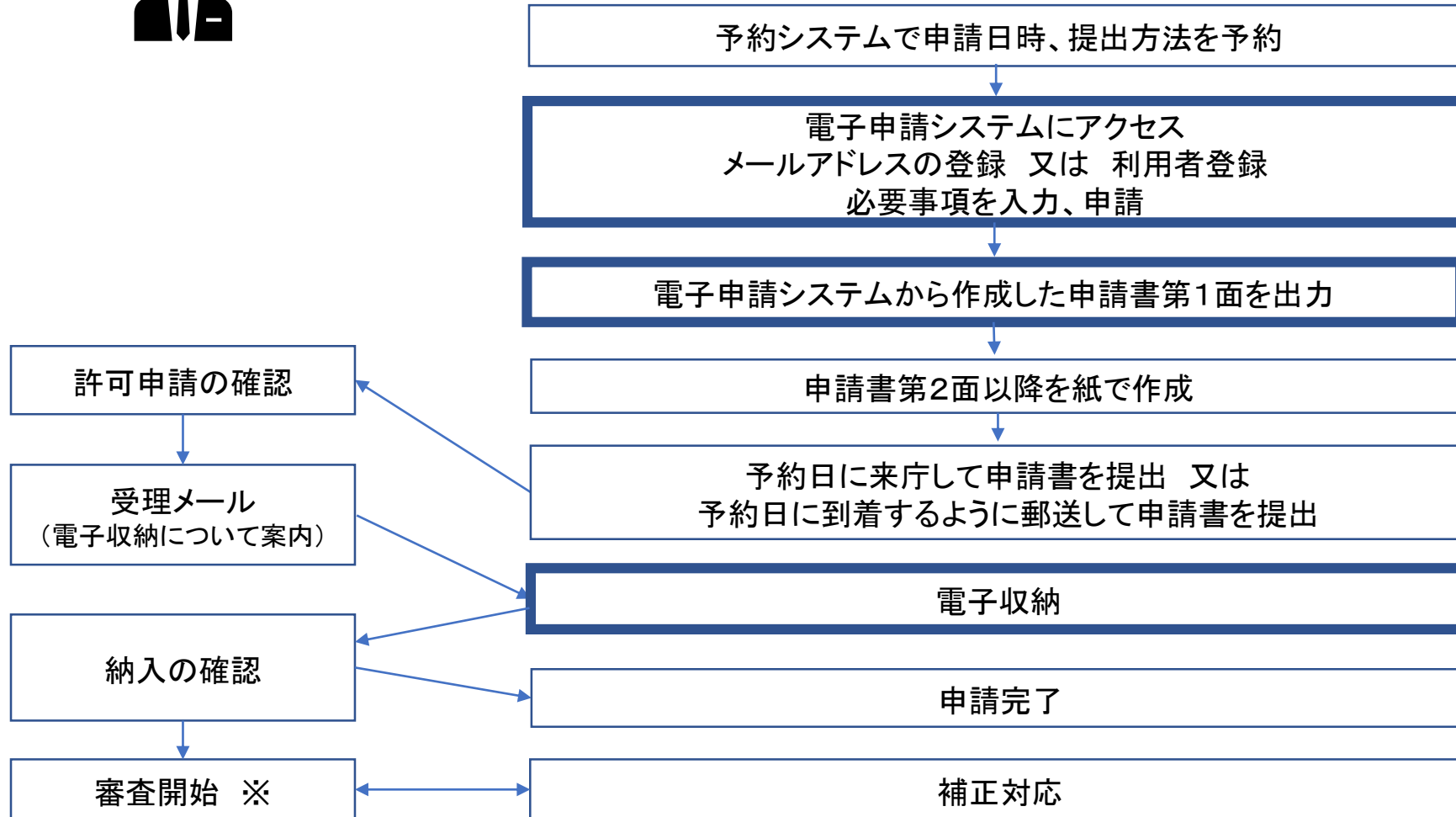
県職員



申請者



産業廃棄物指導課
収集運搬業担当



◀ この手引きでは、太枠で囲った部分を説明します。

◀

◀

※ 申請手数料が納入されてから審査開始(審査の標準処理期間は43営業日(優良認定の場合は48営業日))

2 問い合わせ先

・申請内容についてお困りの場合は、産業廃棄物指導課収集運搬業担当までご連絡ください。
(TEL048-830-3026)

・申請内容以外の電子申請・届出サービスの操作方法等についてお困りの場合は、以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

【固定電話】 0120-464-119(フリーダイヤル)

【携帯電話】 0570-041-001(有料)

電話による問い合わせは、平日9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

【 F A X 】 06-6455-3268

【 E-mail 】 help-sinsei-saitama@apply.e-tumo.jp

又は電子申請届出サービス内の問い合わせフォーム

FAX、E-mailは24時間365日受付

3 「電子申請・届出サービス」の利用方法

(1) 「電子申請・届出サービス」の検索方法



①埼玉県トップページ下部にある「情報を探す」から「電子申請・届出」をクリック

3-(1) 「電子申請・届出サービス」の検索方法

電子申請サービス入口

下の画像をクリックし、リンク先ページで、サービスを選択してください。こちらのページで、埼玉県、埼玉県警、県内市町村(一部市町村を除きます。)の電子申請・届出サービスを選択いただけます。



埼玉県電子申請・届出サービス (入口)

(↑この画像をクリック又はタップ)

利用方法

- 操作方法については、[<操作マニュアル>](#) (別ウィンドウで開きます) (「電子申請・届出サービス」内ページ) を御覧ください。
- よくある質問については、[<FAQ>](#) (別ウィンドウで開きます) (「電子申請・届出サービス」内ページ) を御覧ください。
- 電子申請・届出サービスの操作に関するお問い合わせは、以下のコールセンターを御利用ください。

媒体	連絡先	サービス提供時間
電話	【固定電話】 0120-464-119 (フリーダイヤル) 【携帯電話】 0570-041-001 (有料)	平日9時～17時 (土日祝日及び 12月29日～1月3日を除く)
ファックス	06-6455-3268	24時間365日
E-mail	help-shinsei-saitama@apply.e-tumo.jp ※電子申請・届出サービス内の問い合わせフォームを御利用いただくこともできます。	24時間365日

②埼玉県電子申請届出サービス(入口)をクリック

3-(1) 「電子申請・届出サービス」の検索方法



埼玉県 電子申請・届出サービス

申請団体選択

地図から選択



埼玉県への
申請・届出



埼玉県警への
申請・届出



③埼玉県への申請・届出をクリック

3-(2) 「電子申請・届出サービス」内での手続きの検索方法

彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture
電子申請・届出サービス

ログイン
利用者登録

申請団体選択
申請書ダウンロード

手続き申込
申込内容照会
審査業者検証

いつでも、どこでも、手続きを行うことができます
手続き申込へ

お知らせ

- 【2023年07月24日】メンテナン作業のため、次の期間はクレジットカード決済が一時的に利用できなくなる場合があります。
 - ・期間：令和5年8月23日（水）午前0時00分から午前5時00分（作業状況により前後する可能性があります）
 - ・影響：クレジットカード決済機能（NTTデータ決済代行サービス）の15～20分程度の停止が2回発生する予定※決済ができなかった場合はエラー画面が表示されます。その場合はお手数ですが、時間をおいて改めて決済をしていただくようお願いいたします。
- 【2023年07月11日】電子申請・届出サービスでクレジットカード決済を行った場合、カードのご利用明細等には「[イイサマ決済](#)」と表示されます。
- 【2023年04月30日】電子申請・届出サービスのURL及びメールアドレスが変更になりました。【4/30日11時～】令和5年4月30日（日）11時から、本サービスのサイトURL及び各種メールアドレスが変更となりました。お手数ですが、お気に入り登録の変更や迷惑メール設定の変更をお願いいたします。詳細はこちらを御確認ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/emado/rshenko.html>

過去のお知らせ >

手続き申込

🔍 手続き選択をする

✉ メールアドレスの確認

✎ 内容を入力する

📄 申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード 類義語検索を行う

カテゴリ選択

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する >

分類別で探す > 五十音で探す >

①利用者登録を行う場合は、右上の利用者登録ボタンから行う。

👉利用者登録は必須ではありません。頻繁に同様の申込をする場合などを除き、利用者登録をせずに申し込むことをお勧めします。

* 一度利用者登録に使用したメールアドレスは、利用者登録をしないで申し込むことはできません。
(当該メールアドレスを使用する場合は、必ずログインして申込みをすることになります。)

3-(2) 「電子申請・届出サービス」内での手続きの検索方法

申請団体選択 | 申請書ダウンロード

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

いつでも、どこでも、手続きを行うことができます

手続き申込へ

手続き申込

🔍 手続き選択をする | ✉️ メールアドレスの確認 | 📝 内容を入力する | 📩 申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード 類義語検索を行う

カテゴリ選択

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する >

分類別で探す > | 五十音で探す >

②検索キーワードに産業廃棄物収集運搬業を入力。

3-(2) 「電子申請・届出サービス」内での手続きの検索方法

手続き一覧

2023年11月20日 08時17分 現在

並び替え 受付開始日時 降順 表示数変更 20件ずつ表示

1

【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.5 電子決済必要 受付開始日時 2023年11月13日00時00分 受付終了日時 随時	【特管更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.1 電子決済必要 受付開始日時 2023年11月13日00時00分 受付終了日時 随時
【普通新規】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.0 電子決済必要 受付開始日時 2023年11月13日00時00分 受付終了日時 随時	【特管新規】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.0 電子決済必要 受付開始日時 2023年11月13日00時00分 受付終了日時 随時
【普通変更】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.0 電子決済必要 受付開始日時 2023年11月13日00時00分 受付終了日時 随時	【特管変更】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.0 電子決済必要 受付開始日時 2023年11月13日00時00分 受付終了日時 随時
【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4 電子決済必要 受付開始日時 2023年10月10日19時05分 受付終了日時 随時	【試験用ver1】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）許可申請 電子決済必要 受付開始日時 2023年09月08日17時00分 受付終了日時 随時
【試験用ver1】特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）の変更許可申請 電子決済必要 受付開始日時 2023年09月08日17時00分 受付終了日時 随時	【試験用ver1】特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）許可申請 電子決済必要 受付開始日時 2023年09月08日17時00分 受付終了日時 随時

1

【操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）】
※手続きの内容については、直接、担当課へお問い合わせください。

操作方法専用コールセンター（固定電話から）
TEL : 0120-464-119
(平日9:00~17:00 年末年始除く)

操作方法専用コールセンター（携帯電話から）
TEL : 0570-041-001 (有料)
(平日9:00~17:00 年末年始除く)

FAX : 06-6455-3268
電子メール: help-shinsei-saitama@apply.e-tumo.jp

【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】
直接各手続きの担当課にお問い合わせください。

③該当する手続き(申請書様式)を選択する。

👉 手続き(申請書様式)により手数料の額が異なるので注意。
(誤った手続きの申込みをすると、申込みのやり直しが必要となりますのでご注意ください。)

3-(3) 予約システム完了メールからの手続き方法

埼玉県産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を除く。)許可申請予約システムで申請予約を行った後に、予約完了メールが届きます。

予約完了メールには、

- ① 申請に必要な提出書類の案内ページ、
- ② 郵送提出のための手順の案内ページ、
- ③ 電子申請・届出サービスの各様式への案内ページ、

を記載しています。

メールをご確認いただき、電子申請手続き、申請書類の作成を行うよう、お願いいたします。

3-(4) 「電子申請・届出サービス」での申込み方法

› 手続き申込 › 申込内容照会 › 職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)
受付時期	2023年10月10日19時05分～

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら >](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

[ログイン >](#)

GビズIDアカウントをお持ちの方

①手続き(申請書様式)の選択後、利用者登録をせずに、手続き(申請書様式)を使用する場合は、メールアドレスの登録が必要。

3-(4) 「電子申請・届出サービス」での申込み方法

手続き申込

手続き選択をする | メールアドレスの確認 | 内容を入力する | 申し込みをする

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く） 2.5
説明	<p>【この手続きは動作確認用です。】</p> <p>これは産業廃棄物収集運搬業の更新許可申請書の提出を申し込むものです。申し込みだけでは申請は完了しません。必ず予約に合わせて申請書の提出が必要になります。また、別の申請を行わないようご注意ください。</p> <p>↓↓↓下記の予約システムからの予約が必須です！！！！</p> <p>https://saitama-sanpai01-smart.resv.jp/</p> <p>↓↓↓収集運搬業（積替え保管なし）申請者向け電子申請システムマニュアルはこちら↓↓↓</p> <p>https://www.pref.saitama.lg.jp/a0506/kurashi/gomi/sangyo/shushuunpan/index.html</p> <p>↓↓↓申請書の手引きはこちら↓↓↓</p> <p>https://www.pref.saitama.lg.jp/a0506/kurashi/gomi/sangyo/shushuunpan/index.html</p>
受付時期	2023年11月13日0時00分～
問い合わせ先	埼玉県庁環境部産業廃棄物指導課収集運搬業担当
電話番号	048-830-3026
FAX番号	048-830-4774
メールアドレス	a3120-09@pref.saitama.lg.jp

<利用規約>

埼玉県電子自治体推進会議電子申請専門部会電子申請・届出サービス利用規約

1 目的

この規約は、埼玉県市町村電子申請共同システム（電子申請・届出サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して埼玉県及び埼玉県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意する必要があります。このことを前提に、構成団体は本システム内サービスを提供します。本システムを利用した方は、この規約に同意したものとみなします。従からの理由によりこの規約に同意すること

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る | 同意する >

②利用規約を確認し「同意する」を選択

3-(4) 「電子申請・届出サービス」での申込み方法

③メールアドレスを入力し、「完了する」ボタンを押す。

3-(4) 「電子申請・届出サービス」での申込み方法

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

手続き申込

🔍 手続き選択をする

✉️ **メールアドレスの確認**

✎ 内容を入力する

📄 申し込みをする

メール送信完了

【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

④メール送信完了画面が表示される。

3-(4) 「電子申請・届出サービス」での申込み方法

埼玉縣市町村電子申請・届出サービス

手続き名：

【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)

の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e-service/industry-waste-collection-transportation-application/>

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先

埼玉県庁環境部産業廃棄物指導課収集運搬業担当

電話：048-830-3026

FAX：048-830-4774

メール：a3120-09@pref.saitama.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

⑤受信したメールに記載されているURLにアクセスし、申請内容を登録する。

3-(5) 「電子申請・届出サービス」での入力内容

手続き申込

手続き選択をする | メールアドレスの確認 | **内容を入力する** | 申し込みをする

手続き申込

選択中の手続き名: 【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)

申請者担当者情報

以下の項目は申請を行う担当者の情報を記入して
(行政書士による申請の場合は委任をうけた行政書士による申請を選択してください)

本人申請が行政書士による申請が選択してください

申請事業者の従業員が申請する場合は本人申請を選択してください

本人申請
 行政書士申請

氏名 **必須**

氏 名

事業の用に供する施設の種別及び数量

運搬車両

運搬車両の台数を入力してください。

台

他の施設（容器等）を選択してください。

液状、泥状、粉状の廃棄物や水銀を含むもの、石綿含有産業廃棄物は飛散流出防止のため必ず容器が必要になります。

有り
 無し

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- 添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- 入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。

入力中のデータを保存する | 保存データの読み込み

①申請担当者情報、申請者情報のほか、申請に必要な事項を入力し登録する。

行政書士による申請の場合は、ここで行政書士申請を選択してください。

3-(5) 「電子申請・届出サービス」での入力内容

②入力する内容の一覧

手続き申込

検索 手続き選択をする

メールアドレスの確認

申込

選択中の手続き名: 【普通更新】産業廃棄物収集運搬車(積替え保管を除く)

申請者担当者情報

以下の項目は申請を行う担当者の情報を記入してください
(行政書士による申請の場合は委任をうけた行政書士)

本人申請が行政書士による申請が選択してください。

申請事業者の従業員が申請する場合は本人申請を選択してください。

本人申請
 行政書士申請

氏名 必須

氏 名

氏名(フリガナ) 必須

氏 名

郵便番号 必須

ハイフンは使用しないでください。

郵便番号 住所検索

住所 必須

住所

電話番号 必須

ハイフンは入力しないでください。
全て半角で入力してください。

電話番号

FAX番号

ハイフンを入れてください。
全て半角で入力してください。

電話番号

メールアドレス 必須

メールアドレス

備考

担当者の追加の連絡先等、記載が必要な事項がex)担当者の連絡用アドレス、行政書士事務所の申請における要望などは記載しないでください。記載があった場合でも対応はできません。

納付情報

納付方法 必須

必ず電子納付を選択してください

電子納付
 こちらのチェック欄は使用しないでください

納付額

納付方法は、Pay-easy、クレジットカードからお支払いして頂く場合は、手続きの指図書により審査後、申込内容照会からお支払い期日をご案内いたします。
¥73,000

申請者情報

以下の入力項目は、許可を取る申請に必要です。

予約番号 必須

予約番号を入力してください。
※予約番号は予約システムから予約を行うこと。申請の予約を取っていない方はまず予約システムがない場合は申請書を受け付けること。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0506/yoyaku>

予約日

予約した申請日を記入してください。

予約日 カレンダー

法人・個人 必須

法人・個人を選択してください。

法人
 個人

郵便番号 必須

申請者の本店所在地を入力してください。
郵便番号欄ではハイフンは使用しないでください。

郵便番号 住所検索

住所 必須

必ず履歴事項全部証明書等の通りに入力してください。
※個人で申請する方は住民票の通りに入力してください。
※出力できない漢字は常用漢字に直して入力してください。

住所

法人名 選択肢の結果によって入力条件が変わります

申請者の法人名称を入力してください。

履歴事項全部証明書等の通りに記載してください。
※出力できない漢字は常用漢字に直して入力してください。

代表者名(役職名・氏名) 選択肢の結果によって入力条件が変わります

法人の代表者の役職・氏名を入力してください。

ex) 代表取締役 埼玉 太郎

履歴事項全部証明書等の通りに記載してください。
※出力できない漢字は常用漢字に直して入力してください。

電話番号を入力してください。

ハイフンは入力しないでください。
全て半角で入力してください。

電話番号

Fax番号

ハイフンは入力しないでください。
全て半角で入力してください。

fax番号

事業の範囲

取り扱う産業廃棄物の種類を記載してください。
石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、その旨も記載してください。

産業廃棄物の種類

現在許可を持っている品目を選択してください。

燃え殻
 汚泥
 廃油
 廃炭
 廃アルカリ
 廃プラスチック類
 紙くず
 木くず
 繊維くず
 動植物性残さ
 動物系固形不燃物
 ゴムくず
 金属くず
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 紙さい
 がれき類
 動物のふん尿
 動物の死体
 はいじん
 政令第13号廃棄物

石綿含有産業廃棄物を選択してください。

石綿含有産業廃棄物となるのは、「廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不燃物、動物の死体、動物のふん尿、動物の死体、はいじん、政令第13号廃棄物」の種類ですのでご注意ください。(※新規申請の入力フォーム)

含む
 除く

水銀使用製品産業廃棄物を選択してください

含む
 除く

水銀含有はいじん等を選択してください。

含む
 除く

限定を選択してください。

あり
 なし

限定を選択してください。

あり
 なし

事務所及び事業場の所在地

(申請住所と異なる場合、任意入力)

本店と異なる事務所・事業所の有無を選択してください。

あり
 なし

事務所所在地を入力してください。 選択肢の結果によって入力条件が変わります

本店以外の事務所がない場合は空欄にしてください。

事務所電話番号を入力してください。 選択肢の結果によって入力条件が変わります

電話番号

(1) 事業場所在地を入力してください。

事業場がない場合は空欄にしてください。
駐車場は記載しないでください。

(1) 事業場電話番号を入力してください。

電話番号

(2) 事業場所在地を入力してください。

事業場がない場合は空欄にしてください。
駐車場は記載しないでください。

(2) 事業場電話番号を入力してください。

電話番号

(3) 事業場所在地を入力してください。 選択肢の結果によって入力条件が変わります

事業場がない場合は空欄にしてください。
駐車場は記載しないでください。

(3) 事業場電話番号を入力してください。 選択肢の結果によって入力条件が変わります

電話番号

(3) 事業場電話番号を入力してください。 選択肢の結果によって入力条件が変わります

電話番号

事業の用に供する施設の種類の数量

運搬車両

運搬車両の台数を入力してください。

台

他の施設(容器等)を選択してください。

液状、泥状、粉状の廃棄物や水銀を含むもの、石綿含有産業廃棄物は滞留流出防止のため必ず容器が必要になります。

有り
 無し

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- 添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- システムに転送する場合は一時保存した手続きの画面でしか転送できませんので、ご注意ください。
- 入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いには、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。

入力中のデータを保存する 保存データの読み込み

3-(6) 「電子申請・届出サービス」での申請内容の登録

手続き申込
申込内容照会
職業番号検証

手続き申込

🔍
手続き選択をする

✉️
メールアドレスの確認

申請者情報	
予約番号	予約番号33700
予約日	2023年11月20日
法人・個人	法人
郵便番号	330-0063
住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂
法人名	株式会社埼玉産廃
代表者名 (役職名・氏名)	代表取締役 産廃 太郎
電話番号	048-830-3026
FAX番号	048-830-4774

事業の範囲	
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類, 紙くず, 木くず, 繊維くず, ゴムくず, 金属くず, ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず, がれき類
石綿含有産業廃棄物	含む
水銀使用製品産業廃棄物	含む
水銀含有ばいじん等	除く
限定	なし

事務所及び事業場の所在地	
本店と異なる事務所・事業場の有無	なし

事業の用に供する施設の種類の数量	
運搬車両	2台
他の施設 (容器等)	有り

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込み」ボタンを、修正する場合は「入力」ボタンをクリックしてください。

【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)

申請者担当者情報	
本人申請か行政書士による申請か選択してください。	本人申請
氏名	産廃 太郎
氏名(フリガナ)	サンバイ タロウ
郵便番号	3300063
住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂
電話番号	0488303026
Fax番号	
メールアドレス	
備考	事務担当者 鈴木

納付情報	
納付方法	電子納付
納付額	納付方法は、Pay-easy、クレジットカード ¥73,000

申請者情報	
-------	--

< 入力へ戻る
申込み >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

👉
PDFプレビュー

①登録した内容を確認し、「申込み」ボタンをクリック。

👉 申込前にPDFプレビューボタンから、入力した内容を確認してください。(申請書第1面の形式で表示されます。)

3-(6) 「電子申請・届出サービス」での申請内容の登録

様式第六号（第九条の二関係） (第1面) 更新

産業廃棄物収集運搬業許可申請書 20231120

埼玉県知事

申請者 申請者番号: 〒330-0063
 住所: 埼玉県さいたま市浦和区高砂

氏名: 株式会社埼玉産廃
 代表取締役 産廃 太郎
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号: 048-830-3026
 fax番号: 048-830-4774

住所: 3300063 埼玉県さいたま市浦和区高砂
 氏名: 産廃 太郎
 担当者 電話番号: 048-830-3026
 fax番号: 048-830-4774
 e-mail: [redacted]@prof.co.jp

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	(区分) 積替え保管を 除く。 1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ ⑥ 廃プラスチック類 ⑦ 紙くず ⑧ 木くず ⑨ 繊維くず 10 動植物性残さ 11 動物系固形不要物 ⑫ ゴムくず ⑬ 金属くず ⑭ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 15 鉱さい ⑯ がれき類 17 動物のふん尿 18 動物の死体 19 ばいじん 20 政令第13号廃棄物 <u>以上 8 種類</u> (石綿含有産業廃棄物 含む) (水銀使用製品産業廃棄物 含む) (水銀含有ばいじん等 除く) 限定 なし
	事務所 電話番号 事務所及び事業場の所在地 事業所 電話番号 電話番号
事業の用に供する施設の種類及び数量 運搬車両 2 台 他の施設（容器等） 有り	
事務処理権 産業廃棄物処理及び清掃に関する法律により、この申請書による申請に対する処分がなされるまでの間は、申請者の産業廃棄物の収集運搬業又は処理業の従前の許可は、なおその効力を有します。	

事務担当者 [redacted] (日本産廃規格 A列4番)

②入力した内容が正しいことを確認したら、紙に印刷し、申請書第1面として郵送または持参により提出します。(申請書第2面以降の書面、各種証明書等と合わせて提出してください。「4 申請書類の提出」参照)

3-(6) 「電子申請・届出サービス」での申請内容の登録

様式第六号（第九条の二関係） (第1面) 更新

産業廃棄物収集運搬業許可申請書 20231120

埼玉県知事

申請者 〒330-0063
住所 : 埼玉県さいたま市浦和区高砂

氏名 : 株式会社埼玉産廃
代表取締役 産廃 太郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 : 048-830-3026
fax番号 : 048-830-4774

住所 : 3300063 埼玉県さいたま市浦和区高砂
氏名 : 申請 太郎
行政書士 電話番号 : 048-830-3026 職印
fax番号 : 048-830-4774
e-mail : masahito.kawano@professortokumaru.jp

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

(区分)	積替え保管を	除く
1 燃え殻	2 汚泥	3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ
⑥ 廃プラスチック類	⑦ 紙くず ⑧ 木くず ⑨ 繊維くず	
10 動植物性残さ	11 動物系固形不要物 ⑩ ゴムくず	
⑬ 金属くず	⑭ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
15 鉱さい	⑯ がれき類 17 動物のふん尿 18 動物の死体	
19 ばいじん	20 政令第13号廃棄物	以上 8 種類
	(石綿含有産業廃棄物 含む)	
	(水銀使用製品産業廃棄物 含む)	
	(水銀含有ばいじん等 除く)	
	限定 なし	

事務所 電話番号

事務所及び事業場の所在地

事業所 電話番号

事業所 電話番号

事業の用に供する施設の種類の数量

運搬車両 2 台

他の施設(容器等) 無し

事務処理欄

産業廃棄物処理及び清掃に関する法律により、この申請書による申請に対する処分がなされるまでの間は、申請者の産業廃棄物の収集運搬業又は処理業の従前の許可は、なおその効力を有します。

事務担当者 ○○ (日本産業規格 A列4番)

👉 3-(5)①で行政書士申請にチェックをすると、担当者欄が行政書士欄に切り替わってPDFファイルが作成されます。

申請書の提出にあたっては、出力したPDFファイルを印刷して申請書第1面とし、職印欄に職印を押印し、委任状を提出してください。

3-(7) 「電子申請・届出サービス」からの整理番号・パスワード発行

手続申込 | 申込内容概要 | 審査番号確認

手続き申込

🔍 手続き選択をする | ✉️ メールアドレスの確認 | 🖋️ 内容を入力する | 📩 申し込みをする

申込完了

産業廃棄物収集運搬業（積替え保管なし）の更新申請書提出の申し込みを完了しました。

申請書が県庁へ到達し、埼玉県電子申請・届出サービスで手数料が納付されるまで申請は完了していませんのでご注意ください。

予約日に申請書を持参もしくは郵送し、手数料を納付してください。

申請書の提出にあたり、下記をよくお読みください。

- （1）予約の日時に申請書をもって窓口までお越しください。
- （2）郵送申請の場合は予約日当日に届くように申請書を郵送してください。
- （3）予約日より前に到達した申請の審査は行えません。ご了承ください。
- （4）手数料の納付は、申請書の提出後に行えるようになります。
申請書を確認したのちに受理通知をメールで送付いたします。
受理メールが届いたら速やかに手数料の納付を行ってください。
- （5）「申込完了通知」に記載された整理番号とパスワードは必ず控えてください。

申込みが完了しました。
下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	XXXXXXXXXX
パスワード	XXXXXXXXXX

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

[← 一覧へ戻る](#)

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

[PDFファイルを出力する](#)

①申し込みが完了すると、整理番号とパスワードが発行される。

👉この画面下部の「PDFファイルを出力する」ボタンからも、登録した内容を申請書第1面の形式でPDF出力することができます。

3-(7) 「電子申請・届出サービス」からの整理番号・パスワード発行

埼玉県市町村電子申請・届出サービス

整理番号：005040044007

パスワード：*****

法人名：株式会社埼玉産廃

- ・【産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く。）】の更新申請書提出の申込みを完了しました。
- ・申請書が県庁へ到達し、埼玉県電子申請・届出サービスで手数料が納付されるまで申請は完了していませんのでご注意ください。
- ・予約日に申請書を持参もしくは郵送し、その後届く申請受付通知のメールに従って手数料を納付してください。
- ・申請書の提出にあたり、下記をよくお読みください。

!!!!!!必読!!!!!!

- (1) 予約の日時に申請書をもって窓口までお越しください。
- (2) 郵送申請の場合は予約した日に届くように申請書を郵送してください。
- (3) 予約日より前に到達した申請の審査は行えません。ご了承ください。
- (4) 手数料の納付は、申請書の提出後に行えるようになります。
 - ・申請書を確認したのちに「申請書受付通知」をメールで送付いたします。
 - ・「申請書受付通知」が届いたら速やかに手数料の納付を行ってください。
- (5) 上記の通り整理番号とパスワードをお伝えいたします。
 - ・これらは、申請手数料を納付するための画面（申込内容照会）へアクセスするために必要なものです。必ず控えてください。
 - ・どちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。
 - ・他人に知られないよう大切に保管してください。

↓↓↓操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）↓↓↓

操作方法専用コールセンター（固定電話から）
TEL : 0120-464-119
（平日 9:00~17:00 年末年始除く）

操作方法専用コールセンター（携帯電話から）
TEL : 0570-041-001（有料）
（平日 9:00~17:00 年末年始除く）

↓↓↓手続きの内容についてのお問い合わせ先↓↓↓

埼玉県庁環境部産業廃棄物指導課収集運搬業担当
TEL : 048-830-3026

このメールは自動配信メールです。

こちらのメールへの返信には対応することができませんのでご了承ください。

②登録したメールアドレス宛に、P24で発行された整理番号とパスワードが配信される。

📧整理番号・パスワードの確認できるメールの配信は、1回限りです。紛失に注意してください。

3-(8) 「電子申請・届出サービス」での申請内容の確認

› 手続き申込 › 申込内容照会 › 職責署名検証

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

① 申込内容照会からP24で発行された整理番号・パスワードを入力する。

3-(8) 「電子申請・届出サービス」での申請内容の確認

› 手続き申込 › 申込内容照会 › 職員署名検証

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)
整理番号	005848311987
処理状況	処理待ち
処理履歴	2023年10月21日15時10分 申込

納付情報

最新データ表示

オンライン決済	ただいまお支払できません。しばらくお待ちください。 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。
納付方法	電子納付
収納機関番号	11001
納付番号	10005848311987
確認番号	「ただいまお支払できません。金融機関への手続きが終了するまでしばらくお待ちください。」 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。
納付区分	627
支払可能期限	
納付内容（漢字）	環境手数料
納付内容（カナ）	カンキョウテスウリヨウ
納付額	
納付済額	
納付状況	
納付日	

② 申込内容照会画面では、納付情報、申請者担当者情報、申請者情報が確認できる。

3-(8) 「電子申請・届出サービス」での申請内容の確認

伝達事項	
日時	内容
伝達事項はありません。	

 申込内容印刷

申請者担当者情報	
本人申請か行政書士による申請か選択してください。	本人申請
氏名	産磨 太郎
氏名(フリガナ)	サンバイ タロウ
郵便番号	3300063
住所	埼玉県さいたま市浦
電話番号	0488303026
Fax番号	
メールアドレス	
備考	事務担当者 鈴木

電話番号	0488303026
Fax番号	
事業の範囲	
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類, 紙くず, 木くず, 繊維くず, ゴムくず, 金属くず, ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず, がれき類
石綿含有産業廃棄物	含む
水銀使用製品産業廃棄物	含む
水銀含有ばいじん等	除く
限定	なし
事務所及び事業場の所在地	
本店と異なる事務所・事業所の有無	なし
事業の用に供する施設の種類の数量	
運搬車両	2台
他の施設(容器等)	有り


※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

< 申込照会へ戻る
再申込する >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

 PDFファイルを出力する

③ 申込内容照会画面では、納付情報、申請者担当者情報、申請者情報が確認できる。(前からの続き)

 登録した申請内容は、PDFファイル出力ボタンから、PDFファイルを出力して確認できます。(申請書第1面の形式で出力されます。)

3-(8) 「電子申請・届出サービス」での申請内容の確認

[手続き申込](#)
[申込内容照会](#)
[職責署名検証](#)

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え）
整理番号	005848311987
処理状況	処理待ち
処理履歴	2023年10月21日15時10分 申込

納付情報

オンライン決済	ただいまお支払できません。しばらくお待ちください。 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新納付情報」をクリックしてください。
納付方法	電子納付
収納機関番号	11001
納付番号	10005848311987
確認番号	「ただいまお支払できません。金融機関への問い合わせ先」をクリックしてください。 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新納付情報」をクリックしてください。
納付区分	627
支払可能期限	
納付内容（漢字）	環境手数料
納付内容（カナ）	カンキョウテスウリヨウ
納付額	
納付清額	
納付状況	
納付日	

伝達事項

日時	内容
	伝達事項はありません。

申込内容

申込内容印刷

申請者担当者情報

本人申請か行政書士による申請か選択してください。	本人申請
氏名	産磨 太郎
氏名(フリガナ)	サンバイ タロウ
郵便番号	3300063
住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂
電話番号	048-830-3026
FAX番号	048-830-4774
メールアドレス	
備考	事務担当者 ○○

納付情報

納付方法	電子納付
納付額	¥73,000

申請者情報

予約番号	予約番号33700
予約日	2023年11月20日
法人・個人	法人
郵便番号	330-0063
住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂
法人名	株式会社埼玉産磨
代表者名（役職名・氏名）	代表取締役 産磨 太郎
電話番号	048-830-3026

電話番号	0488303026
Fax番号	
事業の範囲	
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
石綿含有産業廃棄物	含む
水銀使用製品産業廃棄物	含む
水銀含有ばいじん等	除く
限定	なし
事務所及び事業場の所在地	
本店と異なる事務所・事業所の有無	なし
事業の用に供する施設の種類の数量	
運搬車両	2台
他の施設（容器等）	有り
※確認後、必ずブラウザを閉じてください。	
<p> < 申込照会へ戻る 再申込する > </p> <p>※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。</p> <p>PDFファイルを出力する</p>	

④ 申込内容照会画面（前からの続き）

左の3画面が縦一列に並び、入力した内容が確認できます。

4 申請書類の提出

・来庁して提出する場合

予約システムで予約した申請日時に来庁し、電子申請システムで作成した申請書第1面、別に作成した申請書第2面以降の書類を提出してください。

行政書士による代理申請の場合は、電子申請システムで作成した申請書第1面に職印を押印し、委任状を添えて提出してください。

担当者が窓口で形式審査を行った後、申請書第1面に受付印を押印します。副本を持参してください。

・郵送による提出の場合

予約システムで予約した日に、収集運搬業担当あてに届くように郵送してください。提出書類は電子申請システムで作成した申請書第1面、別に作成した申請書第2面以降の書類です。早く到着した場合も、審査は予約日以降に開始します。

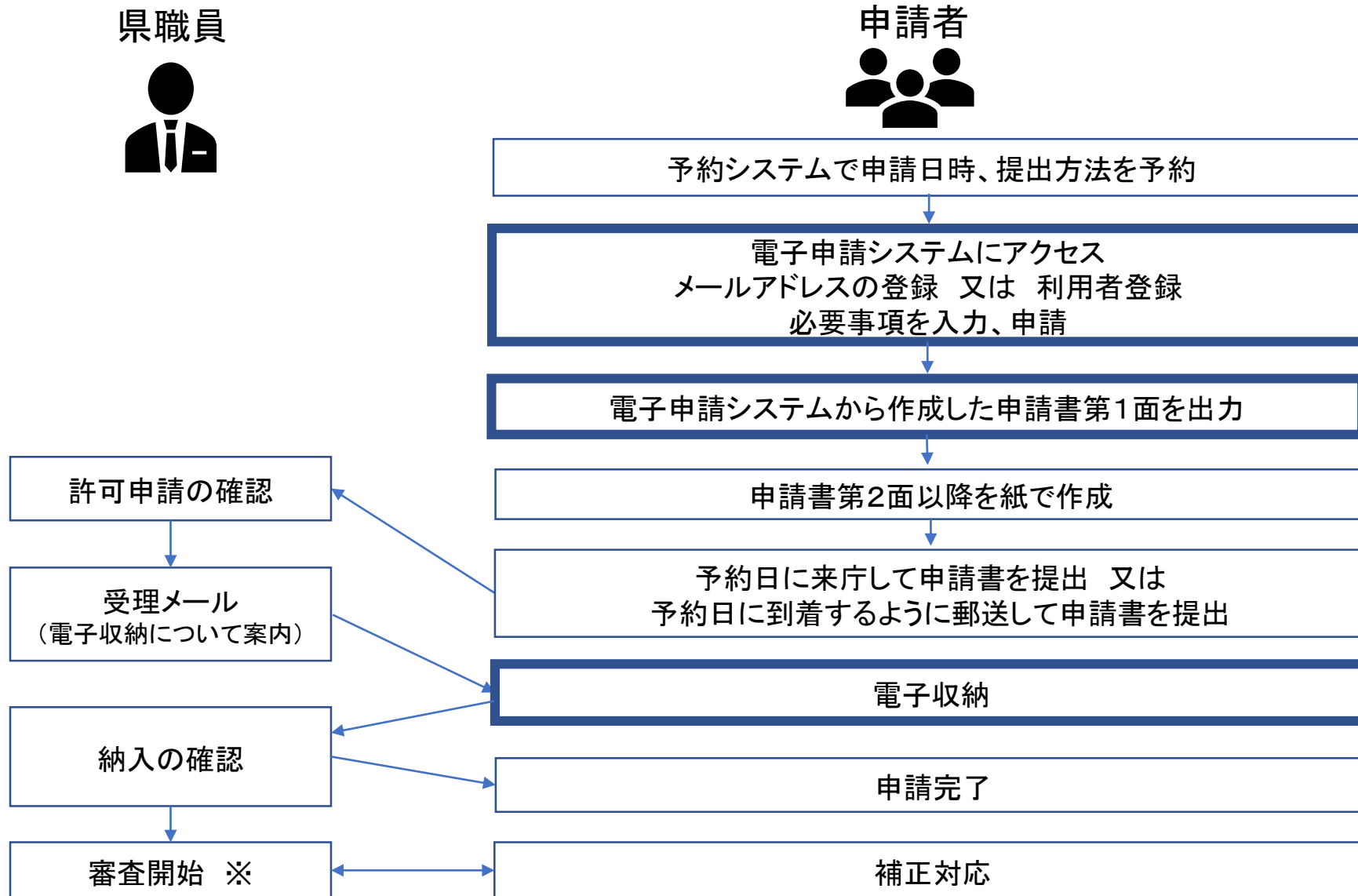
行政書士による代理申請の場合は、電子申請システムで作成した申請書第1面に職印を押印し、委任状を添えて提出してください。

郵送による提出の場合は、副本の申請書第1面に受付印を押印して返却します。副本の申請書第1面と返信用封筒を同封してください。

副本返却まで、3週間程度かかります。ご了承ください。

5 「電子申請・届出サービス」での電子収納

産業廃棄物指導課
収集運搬業担当



◀ ここからは、この部分を説明します。

※ 申請手数料が納入されてから審査開始(審査の標準処理期間は43営業日(優良認定の場合は48営業日))

5 「電子申請・届出サービス」での電子収納

埼玉県市町村電子申請・届出サービス

手続き名：

【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)

整理番号：005848311987

- ・【産業廃棄物収集運搬業（積替え保管なし）】の更新申請書が提出され、書類を受け付けました。
- ・下記URLから申込内容照会を行い、手数料を納付してください。
整理番号とパスワードは先にお送りした『【埼玉県】申込完了通知【取運普通更新】』メールに記載されています。
- ・期限日以内に納付が確認されない場合、申請が取り消されてしまいますのでご注意ください。

↓↓↓申込内容照会画面↓↓↓
【URL】

○ページをご利用される場合
申込内容照会から、収納機関番号、納付番号、確認番号及び納付区分を確認し、インターネットバンキングや銀行ATMでお支払いください。
○クレジットカード決済をご利用される場合
申込内容照会画面内の【NTTデータ決済代行でお支払い】からお支払いください。
○支払い可能期限はこのメールが届いてから〇〇日後までです。
お支払いが確認できない場合、申請が無効となりますのでご注意ください。

↓↓↓操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）↓↓↓

操作方法専用コールセンター（固定電話から）
TEL：0120-464-119
（平日 9:00～17:00 年末年始除く）

操作方法専用コールセンター（携帯電話から）
TEL：0570-041-001（有料）
（平日 9:00～17:00 年末年始除く）

↓↓↓手続きの内容についてのお問い合わせ先↓↓↓

埼玉県庁環境部産業廃棄物指導課収集運搬業担当

TEL：048-830-3026

このメールは自動配信メールです。

こちらのメールへの返信には対応することができませんのでご了承ください。

問い合わせ先
埼玉県庁環境部産業廃棄物指導課収集運搬業担当
電話：048-830-3026
FAX：048-830-4774
メール：a3120-09@pref.saitama.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。
返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

①申請が受理されると、左のようなメールが登録されたメールアドレス宛に送信される。

支払い可能期限は、メールが送信されてから土日祝日を含め15日以内です。必ず15日以内にお支払いください。

5 「電子申請・届出サービス」での電子収納

手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)
整理番号	005848311987
処理状況	完了
処理履歴	2023年10月21日15時25分 受理 2023年10月21日15時10分 申込

納付情報

最新データ表示

オンライン決済	ただいまお支払できません。しばらくお待ちください。 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。
納付方法	電子納付
収納機関番号	11001
納付番号	10005848311987
確認番号	「ただいまお支払できません。金融機関への手続きが終了するまでしばらくお待ちください。」 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。
納付区分	627
支払可能期限	2023年11月07日
納付内容（漢字）	環境手数料
納付内容（カナ）	カンキョウテスウリヨウ
納付額	
納付済額	
納付状況	
納付日	

②メールを受信したら、電子申請・届出サービスにアクセスし、申込内容照会画面から内容を確認し、速やかに手数料を電子納付する。

（メールが届くまでは、手数料の納付はできません。）

👉（注意）支払い可能期限までに手数料が納付されない場合は、再度、最初から申請し直しとなります。

電子納付に関する問い合わせ

【固定電話】 0120-464-119（フリーダイヤル）

【携帯電話】 0570-041-001（有料）

電話による問い合わせは、平日9時～17時（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く）

【F A X】 06-6455-3268

【E-mail】 help-sinsei-saitama@apply.e-tumo.jp

又は電子申請届出サービス内の問い合わせフォーム
FAX、E-mailは24時間365日受付

6 (参考) 利用者登録

(1) 情報登録



①利用者登録を行う場合は、利用者登録ボタンから利用者管理画面を開き、メールアドレスを登録する。

利用者管理

利用者ID入力 (利用者登録)

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
登録いただいたメールはそのまま利用者IDとなります。
入力が完了しましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策を行っている場合には、「pref-saitama@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが届いて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

利用者ID入力

利用者区分を選択してください **必須**

個人
 法人
 代理人

利用者ID (メールアドレス) を入力してください **必須**

利用者ID (確認用) を入力してください **必須**

登録する >

6-(1) 情報登録

） 手続き申込 ） 申込内容照会 ） 職責署名検証

利用者管理

メール送信完了 (利用者登録)

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
利用者登録画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

②メールアドレスの登録を終えた後、メールアドレス以外の必要情報を登録するためのURLがメールに届くので、受信したメールに記載されているURLから必要な情報を登録する。

6-(1) 情報登録

埼玉県電子申請・届出サービス

利用者登録画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

<https://www.saitama.go.jp/...>

上記のURLにアクセスして残りの情報を入力してください。

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

③メールアドレスに届いたURL
にアクセスする。

6-(1) 情報登録

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

利用者管理

利用者登録

登録された個人情報、本電子申込に係る事務以外には利用致しません。

④URLにアクセスし、必要な情報を登録する。

利用者区分

代理人

利用者ID

メールアドレス2を入力してください

各種通知メールを受信したいメールアドレスを登録できます。
※携帯電話のメールアドレスの場合、迷惑メール対策等の受信拒否設定により、
受取れない可能性がありますので、携帯の設定をご確認ください。

行政書士番号を入力してください

行政書士資格をお持ちの方は行政書士番号を入力してください。

利用可能団体を選択してください **必須**

全団体を利用可

利用可能団体を選択

確認へ進む >

6-(1) 情報登録

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職員署名検証

利用者管理

利用者登録確認

以下の内容で登録してよろしいですか？

利用者区分	法人
利用者ID@pref.saitama.lg.jp
担当者名 (フリガナ)	サンバイ イチロウ
担当者名	産磨 一部
担当者役職	主任
法人名 (フリガナ)	カブシキガイシ
法人名	株式会社埼玉産磨
部門名部署名	収集運搬業担当
代表者名 (フリガナ)	サンバイ タロ
代表者名	産磨 太郎
代表者役職	代表取締役
郵便番号	3300063
住所	埼玉県さいたま市...
代表電話番号	0488303026
日中連絡可能電話番号	
FAX番号	
メールアドレス1
メールアドレス2	
利用可能団体	全団体を利用可

< 入力へ戻る 登録する >

⑤入力した内容を確認し、誤りがなければ、登録ボタンを押す。

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職員署名検証

利用者管理

利用者登録完了

利用者：株式会社埼玉産磨さまを登録しました。

※申込は完了していません。
申込を行いたい方は、登録した利用者IDでログインし、申込を行ってください。

< 一覧へ戻る

6-(2) 登録した内容の変更

彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture

電子申請・届出サービス

ログイン
利用者登録

申請団体選択 申請書ダウンロード

手続き申込 申込内容照会 委任内容照会

ようこそ、株式会社埼玉産商さま 前回ログイン日時：2023年09月14日 07時42分

いつでも、どこでも、手続きを行うことができます
手続き申込へ

メールアドレス1	[Redacted]@pref.saitama.lg.jp
メールアドレス2	[Redacted]
利用可能団体	全団体を利用可

メールアドレス1を変更する > パスワードを変更する >
その他情報を変更する > 削除する >

①利用者登録した内容を変更する場合は、ログイン後、利用者情報から利用者管理画面を表示させる。

②登録した内容が確認できるので、下部にあるボタンから、変更したい内容へと進む。

電子申請・届出サービスの操作方法に関する問い合わせ

【固定電話】0120-464-119(フリーダイヤル)
【携帯電話】0570-041-001(有料)
電話による問い合わせは、平日9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

FAX 06-6455-3268

E-mail help-sinsei-saitama@apply.e-tumo.jp又は電子申請届出サービス内の問い合わせフォーム

FAX、E-mailは24時間365日受付

6-(3) 「電子申請・届出サービス」での申込み

ようこそ、株式会社埼玉産廃さま 前回ログイン日時：2023年09月14日 07時42分

いつでも、どこでも、手続きを行うことができます

手続き申込へ

ようこそ、株式会社埼玉産廃さま

お知らせ

【2023年08月21日】メンテナンス作業のため、次の期間内はサービスをご利用いただけません。
・ 停止日時 令和5年9月23日（土）21時から9月24日（日）6時頃
（完了時間は前後する可能性があります）
ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【2023年07月11日】電子申請・届出サービスでクレジットカード決済を行った場合、カードのご利用明細等には「94999999999999」と表示されます。

【2023年04月30日】電子申請・届出サービスのURL及びメールアドレスが変更になりました【4/30日11時～】
令和5年4月30日（日）11時から、本サービスのサイトURL及び各種メールアドレスが変更となりました。
お手数ですが、お気に入り登録の変更や迷惑メール設定の変更をお願いいたします。
詳細はこちらを御確認ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/kmado/rShenko.html>

過去のお知らせ>

手続き申込

🔍 手続き選択をする

✉ メールアドレスの確認

✍ 内容を入力する

📄 申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード 類似語検索を行う

カテゴリ選択

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する >

分類別で探す >

五十音で探す >

①ログインした状態で、該当する手続き（申請書様式）を検索する。
（ログインすると、赤で囲った部分のようにログイン状態が表示される。）

6-(3) 「電子申請・届出サービス」での申込み

> 手続き申込 > 申込内容概要 > 委任内容概要

ようこそ、株式会社埼玉産業さま 前回ログイン日時：なし

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	【公開するな】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）の更新許可2.3(入力試験用)
受付時期	2023年8月29日19時13分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

②ログインした状態で、該当する手続き（申請書様式）を選択する。

👉 手続き（申請書様式）により手数料の額が異なるので注意。
（誤った手続きの申込みをすると、申込みのやり直しが必要となりますのでご注意ください。）

6-(3) 「電子申請・届出サービス」での申込み

ようこそ、 さま 前回ログイン日時：なし

手続き申込

🔍 手続き選択をする ✉ メールアドレスの確認 📝 内容を入力する 📩 申し込みをする

手続き説明

下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)
説明	<p>【この手続きは動作確認用です。】</p> <p>これは産業廃棄物収集運搬業の更新許可申請書の提出を申し込むものです。申し込みだけでは申請は完了しません。必ず予約に合わせて申請書の提出が必要になります。また、別の申請を行わないようご注意ください。</p> <p>↓↓↓下記の予約システムからの予約が必須です！！！！↓ 【予約システムURL】</p> <p>↓↓↓収集運搬業（積替え保管なし）申請者向け電子申請システムマニュアルはこちら↓↓↓ 【手引きURL】</p> <p>↓↓↓申請書の手引きはこちら↓↓↓ 【手引きURL】</p>
受付時期	2023年10月10日19時05分～
問い合わせ先	埼玉県庁環境部産業廃棄物指導課収集運搬業担当
電話番号	048-830-3026
FAX番号	048-830-4774
メールアドレス	a3120-09@pref.saitama.lg.jp

<利用規約>

埼玉県電子自治体推進会議電子申請専門部会電子申請・届出サービス利用規約

- 目的
この規約は、埼玉県市町村電子申請共同システム（電子申請・届出サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して埼玉県及び埼玉県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。
- 利用規約の同意
本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意する必要があります。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムを利用した際は、この規約に同意したものとみなされます。従って、本システムを利用する際は、必ずこの規約に同意してください。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る 同意する >

③利用規約を確認し「同意する」を選択

以降、利用者登録を行わない場合と同じ

6-(4) 「電子申請・届出サービス」での申請内容の確認

› 手続き申込 **› 申込内容照会** › 委任内容照会

ようこそ、株式会社埼玉産... 2023年11月18日 16時03分

申込内容照会

申込一覧

キーワードで探す

整理番号 手続き名

申込日 カレンダー ~ カレンダー

入力例) 2000年1月23日は20000123と入力

検索 >

2023年11月18日 16時20分 現在

並び替え 表示数変更

1

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
483035598993	【特管新規】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く） 2.0 支払い前処理中	埼玉県庁環境部産業廃棄物指導課収集運搬業担当	2023年11月18日16時	処理待ち	詳細 >
747712159501	【普通新規】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く） 2.0 支払い前処理中	埼玉県庁環境部産業廃棄物指導課収集運搬業担当	2023年11月18日16時	処理待ち	詳細 >

1

利用者登録されている場合は、ログインして申込内容照会を行うことで、申込一覧から申込された手続きの処理状況を確認できる。

👉 表示の順番、表示される項目は変更できません。整理番号で確認を行ってください。

7 「電子申請・届出サービス」の便利機能



電子申請・届出サービス内では、
つねに画面右端に

- ・操作時間の延長
- ・配色の変更
- ・文字サイズの変更
- ・ヘルプ機能
- ・FAQ

が表示されています。

画面遷移がなく**120分**を経過すると
タイムアウトになります。延長すること
でタイムアウトまでの時間が**60分**追加
されます。